

# 平成二十四年度農業行政と農業関連予算編成に関する建議

匝瑳市長 太田安規 様

平成二十三年十二月二十二日 匝瑳市農業委員会総会決議

匝瑳市の農業進展のため、日々御尽力されていることに心から敬意を表します。今、匝瑳市の農業、そして農村が根本から揺らいでいます。

三月十一日に発生した東日本大震災による地震と巨大津波、そして東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射能汚染、千葉県にも拡散したセシウムによる農産物の出荷停止や自粛、さらには風評被害による価格の暴落、返品等、食の安全安心と農業経営に甚大な損害を与え続けています。

さらに、TPP（環太平洋経済連携協定）への協議参加表明は関税撤廃による農産物の輸入自由化が進められ食料自給率の更なる落ち込み、価格保証制度の廃止と規制緩和が行われ、米を始めとする多くの農産物や物品に対する政府の管理責任が希薄化し市場任せにして日本農業を崩壊させる方向に踏み出すものです。

我が匝瑳市の農業も、全国的な農業の衰退と同様に深刻な危機に直面しており、この五年間で農家数が激減し、特に米の粗生産額については直近一年間では大幅減収となり、今後更なる減収が予想されるなかで農村集落の人口減少により小学校、保育所の廃校、廃所という事態も生じています。

匝瑳市を含め、どこでも主として農業生産を担っているのは高齢者であり、農業青年後継者はごくわずかしか生まれていません。

また、近年は地球温暖化による猛暑、異常気象によるカメムシの大発生、スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）により主要農産物である水稻への被害の拡大や匝瑳市の特産物である「榎」を枯らす害虫の発生、またゲリラ雨とも言われる集中豪雨などで農産物の生産が不安定になっています。

農家は新たな廃業の危機を迎えており、このまま推移すれば匝瑳市の農業と地域経済は崩壊してしまいます。

国の食料自給率が三十九パーセントという危機的状況からの脱却は国民的課題であり、地域農業再生のための緊急な施策が求められています。

匝瑳市は「地産地消・食の安全と自給率向上都市」、「米の輸入自由化阻止都市」、「農作業安全都市」を宣言しており、それを農政の基本として、匝瑳市農業委員会は日本農業に壊滅的打撃を与えるTPP参加反対の建議を内閣総理大臣ほか関係行政庁に提出しています。

平成二十四年度予算編成時期にあたり、これ以上の地域農業の衰退を防止し今後の振興を図るため、匝瑳市において次の施策を実施されるよう建議いたします。

## 建議項目

- 一 匝瑳市の農業、食料や地域経済に壊滅的打撃を与えるTPP協議参加表明に抗議し、TPPへの参加反対を宣言し、政府に発信すること。

- 一 東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質による各産業への被害と損害の実態調査を進め、県民の損害賠償請求が漏れなく行えるよう相談窓口の開設と請求に関する広報を徹底するとともに原発事故による行政機関としての損害も精査し、東京電力に早期に請求すること。
- 一 地域の活性化のため、(仮称)農業振興条例を制定し、総合的な農業振興策を推進すること。
- 一 若い農家を育てる県と市の後継者育成プロジェクトの策定と実施をするとともに千葉県での農業青年後継者新規就業支援事業の制度化及び匝瑳市で取り組んでいる農業後継者支援対策事業助成金の増額(現行年二十万を月額五万円に)と支給条件の緩和を実現すること。
- 一 土地改良事業における農家負担の更なる軽減を図るとともに、事業設計にあたっては排水権を確保し、良好な排水、用水とすること。
- 一 スクミリンゴガイ(ジャンボタニシ)が異常繁殖し稲作への被害が拡大しているため、行政として被害の実態調査を行い早急に防除対策及び被害補償を盛り込んだ対応策を講ずること。
- 一 共同利用する農機具及び作業所、農産物共同加工所等への助成事業制度を確立し充実すること。
- 一 米粉の活用を推進するため、こめ工房、農産物加工所、ライスセンター、産直センター等に製粉機導入等への助成事業を実施するとともに積極的なPRに努め、米の消費拡大を図ること。
- 一 飼料用米、加工用米を含めた戦略作物への市単独助成の実施並びに耕畜連携システムを確立するとともに大豆、麦などの生産基盤整備、収穫、加工、消費販売等に制度的な助成を確立し実施すること。
- 一 集落ごとの小規模土地改良、農道、排水路改良整備等への資材交付事業に対する予算の増額とさらには農道舗装、農業排水路整備事業等の施策を拡充すること。
- 一 農地及び農地周辺に対する産業廃棄物等の不法投棄の監視体制の強化と投棄地の現状復帰対策の早期実施をすること。
- 一 小学校、保育所の廃校、廃所に見られるように少子化、過疎化が進んでおり、集落ごとの限界集落の実態調査を行い、特別地域振興対策新規事業を推進すること。
- 一 都市と農村交流イベント、産直交流事業を推進する団体への支援の充実を図ること。
- 一 農地、水、農業環境保全向上対策事業への指導援助の拡大を求める。
- 一 学校給食、公立病院などの食材は地産地消百パーセント達成の指導と体制を確立すること。
- 一 旧野栄町区域に海産物、農産物主体の第二ふれあいパークの新設を検討すること。
- 一 現在、用水路や排水路などの清掃や草刈りは集落で実施しているが、近年農家の減少等により作業に困難が生じており、行政の更なる支援充実を求める。

平成二十三年十二月二十二日

匝瑳市農業委員会 会長 熊切 清